



ちよだ社協 令和7年度 事業計画（案）の概要（社会福祉事業区分）

基本方針

（第6次はあとプラン活動目標）

- 1 誰ひとり取り残さない地域社会づくり
- 2 身近な圏域における多様な活動の創出
- 3 地域共生社会の実現
- 4 組織体制の整備と財政基盤の強化

これからの社協は、社会福祉法に明記された地域福祉推進の中核を担う団体として、そのことに慢心することなく、地域福祉の分野でその存在感を示すとともに、目に見える形で成果を出していかなければなりません。

令和7年度本会は、前年度に受託したコミュニティソーシャルワーク（CSW）事業および権利擁護を含めた成年後見制度の利用促進や後見人の育成、支援を行う中核機関事業事業を推進、拡充するとともに、本会のすべての部門が連携して一体的に地域福祉課題の解決に取り組みながら、区民との更なる信頼関係を構築していきます。

また、国内で大規模災害が頻発する中で、災害ボランティアセンターの運営を社協が担うことが広く認知されるようになりましたが、センターの運営と並行して通常の業務をどのように継続していくかが大きな課題となっています。その手段として事業継続計画（BCP）の策定が有効とされており、デジタル技術の活用による業務の効率化や合理化も取り入れた事業継続計画の策定に着手します。



各課の事業の柱		内 容	はあとプラン、中期経営計画の目標				
			つど う	気づ く	ささ える	つな ぐ	組織 体制 の 強化
①	地域サポート課 地域サポート係 関係機関との連携強化と包括的な 支援体制づくり	高齢、障がい、子ども分野など分野を横断する複合的な課題へ対応できるよう関係機関との連携を強化していきます。またこのような課題を解決するため、住民・ボランティアとも協力しながら包括的な支援体制づくりをすすめます。	●	●	●	●	
②	地域サポート課 地域サポート係 新たな居場所づくり・つながりづくり	今まで地域につながっていない人々の新たなつながりの場、地域活動を知るきっかけとなる場等多様な地域の居場所づくりを行います。また居場所づくりや傾聴ボランティア等の養成講座も行い、ボランティア活動への参加も促進します。	●	●	●	●	

③	地域サポート課 地域サポート係 新たな拠点の整備(麴町地区)	現在ある拠点を活用し、地域特性や地域課題を把握し、住民だけでなく、近隣の大学や企業のボランティア、また障がいの有無にも関わらず多様な人たちが協働し、地域課題の解決に向けた取り組みを行っていきます。	●	●	●	●	
							
④	地域サポート課 アキバ分室 地域課題への共感から生み出す担い手の養成	誰もが住みやすい地域づくりを進めるために、CSWとしてアウトリーチや住民へのニーズ調査などを行い、個別支援・地域支援に必要な資源の発見をし、関係機関と連携しながら地域課題の解決を目指します。 また、地域住民が地域課題への共感から活動者として活躍できるように地域の活動者を養成します。	●	●	●	●	
⑤	地域サポート課 アキバ分室 地域課題の発信と住民とともに考える学習会の実施	今ある居場所機能から発見した新たな地域課題を解決するために、その課題を地域住民に発信し、一緒に考え、具体的な解決策を見出し実行できるような学習会を実施します。	●	●	●	●	
							

⑥	在宅サポート課 成年後見センター 中核機関の4つの重点機能の強化	4つの機能（①広報機能、②相談・発見機能、③権利擁護推進機能、④後見人等支援機能）を強化します。 地域連携ネットワークを形成し、支援を必要とする方の早期発見・相談につなげ権利擁護支援につなげていきます。			●	●	
⑦	在宅サポート課 成年後見センター 毎月開催している検討支援会議の充実	関係機関や専門職を含めて、権利擁護を図る上での支援方策を検討する場としての検討支援会議について、 ① 支援関係者に広く活用されるようにします。 ②モニタリングやバックアップ機能を強化します。			●		
			 				
⑧	在宅サポート課 在宅サポート係 住民のたすけあい活動事業における 課題発信と活動広報の充実 (ふたばサービス／ファミリー・サポート・センター)	住民のたすけあい活動に関する広報を充実させます。 共生社会実現に向けた地域づくりに共感する担い手を育成します。		●	●		
⑨	在宅サポート課 在宅サポート係 貸付にとどまらない相談支援の充実 と住民の理解促進	生活困窮（相対的貧困）に関する学習会の実施を実施します。 生活支援に係る関係機関とさらなる連携の強化を図ります。		●		●	
 							

⑭	いきがいサポート課 研修センター 多機関・多職種が連携しチーム支援をめざす研修、交流の機会づくり(強化)	介護・医療・福祉職が連携し、チームで支援できるよう、多職種が参加する名刺交換会やケアマネージャーなど専門職が集うカフェなどを実施し、互いに顔の見える関係、関係者がつながる機会を増やします。	●			●	
⑮	いきがいサポート課 研修センター 介護・福祉分野への人材確保を目的とした福祉教育の推進と体験の場づくり(拡充)	認知症ケアや傾聴スキル、福祉体験など、地域でのボランティア活動につながる研修を拡充します。また、学生による区内施設でのインターンシップの取組や就職面接会等の機会を拡充します。			●	●	
  							
⑯	総務課 総務係 地域福祉活動を広く周知し社協の存在をアピールするための広報(強化)	地域福祉に関する情報が必要な人に届くべく情報が見つけやすくなるようなホームページへのリニューアルや SNS による情報発信のほか、社協の存在をアピールするため新たな広報物の作成等を行います。	●	●	●	●	●
⑰	総務課 総務係 災害時における事業継続計画(BCP)の策定(新規)	災害発生時、本会は災害ボランティアセンターの設置・運営をする必要がありますが、並行して通常の業務をどう継続していくか、優先順位や手段をあらかじめ決めておくための計画の策定に着手します。					●